

1 委託事業名

神戸市コミュニティ相談センター運営事業

2 事業目的

地域を基盤に結成された公共的活動を行う団体の運営に関する相談・助言、地域活動に関する講座・交流会、地域活動に関する各種情報の収集・提供等を実施することで、地域課題に取り組む地域団体等の活動を推進し、地域のコミュニティを育成するなど自主的な地域活動の振興を図る。

3 事業概要

本事業の概要は以下の通り。詳細は仕様書（別添）を参照のこと。

- (1) コミュニティ相談センターの管理運営
- (2) 地域団体の組織運営、地域活動の促進に関する相談受付・支援
- (3) 地域団体、地域活動への ICT 活用支援（相談に対する助言、出張相談、導入支援等）
- (4) 地域活動関係者向けの研修会、講座の企画・実施
- (5) 地域活動関係者間の交流会の企画・実施
- (6) 地域活動・コミュニティ活動等に関する情報及び資料の収集、関係図書を購入・閲覧
- (7) 地域団体間のネットワーク形成支援及び交流の場の提供
- (8) まちづくり講座情報広報サイト『マチカツ』掲載情報の更新
- (9) (1)～(8)にかかる広報
- (10) その他コミュニティ相談センターの運営に係る業務（日誌の作成等）

4 委託期間

令和5年4月1日（予定）～令和6年3月31日

5 委託金額の上限

7,118,000円

6 契約に関する事項

(1) 契約の方法

神戸市契約規則の規定に基づき、委託契約を締結する。契約内容は本市と協議の上、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。

なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがある。

(2) 委託料の支払い

委託料の支払い方法（分割払い等）については、契約締結前に別途協議を行う。

(3) その他

契約締結後、当該契約の履行期間中に、受注者が神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

7 応募者の資格

神戸市内に本店（主たる事務所）があり、かつ、法人格を有する団体であって、次の要件を満たすもの。

- (1) 代表者及び役員に破産者及び禁固以上の刑に処せられている者がいる団体でないこと。
- (2) 神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (4) 神戸市における請負及び委託契約の業務について、これまで契約違反など履行状況が不良との評価を受けていないこと。
- (5) 銀行取引停止処分を受けていないこと。
- (6) 会社更生法に基づく再生手続き開始の申立又は民事再生法に基づく再生手続き申立がなされている団体（更生又は再生の手続き開始の決定がなされている者で履行不能に陥るおそれがないと神戸市が定めた団体を除く。）でないこと。
- (7) 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと。
- (8) 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱第 5 条に該当しないこと。
- (9) 租税公課の滞納処分を受けていないこと。
- (10) 共同企業体による応募の場合は、代表者及び構成員が上記(1)から(9)を全て満たすこと。また、神戸市との連絡調整は、代表者が行い、委託契約に係る事務処理についても代表者の名義で行うこと。これを確認するために、全構成員の共同企業体結成同意書（様式第 6 号）を提出すること。

8 事業者選定スケジュール

- | | |
|-----------------------|---------------------------|
| (1) 公募開始 | 令和 5 年 2 月 9 日（木） |
| (2) 参加登録申込書および質問票提出期限 | 令和 5 年 3 月 2 日（木） 17 時必着 |
| (3) 質問に対する回答 | 令和 5 年 3 月 9 日（木） 予定 |
| (4) 企画提案書等の提出期限 | 令和 5 年 3 月 27 日（月） 17 時必着 |
| (5) 提案審査会 | 令和 5 年 3 月下旬 予定 |
| (6) 選定結果通知 | 令和 5 年 3 月下旬 予定 |
| (7) 契約締結 | 令和 5 年 4 月 1 日（土） 予定 |

9 応募書類の配布

- (1) 配布期間
令和 5 年 2 月 9 日（木）～令和 5 年 3 月 27 日（月）
- (2) 配布場所
神戸市ホームページに掲載
URL : <https://www.city.kobe.lg.jp/a05822/sankakusuisin/r5comisenboshuu.html>
- (3) 配布書類
①企画提案実施要領（本書）

- ②仕様書
- ③各種様式（様式第1号～第7号）

10 参加申請等に関する事項

（1）参加申請手続

- ア 受付期間 令和5年2月9日（木）～令和5年3月2日（木）17時必着
（代表者印押印済みの書類のスキャンデータを E メールにて提出）
- イ 提出書類 様式第1号及び第2号の通り
- ウ 提出先 「13 問い合わせ先」の通り

（2）質問の受付

- ア 受付期間 令和5年2月9日（木）～令和5年3月2日（木）17時必着
- イ 提出方法 様式第3号に記載の上、E メール等により「13 問い合わせ先」まで提出
- ウ 回答方法 全ての参加者に対し、令和5年3月9日（木）までに E メールにより回答予定

（3）企画提案書の提出

- ア 提出期限 令和5年3月27日（月）17時必着
※PDFファイル等を E メールにて提出するとともに、様式第2号（参加申請手続時にデータ提出を行ったもの）については、押印済みの原本を郵送又は持参のこと。
- イ 提出書類 ①企画提案書提出書（様式第4号）
②企画提案書（様式自由）
※仕様書（別添）の内容をもとに作成のこと。
また、仕様書記載内容以外で本業務に必要と思われる業務提案や効果的な企画提案があれば記載すること。
③見積書（様式自由）
④業務実績調書（様式自由）
⑤業務実施体制表（様式自由）
⑥予定スタッフの経歴・従事業務調書（様式自由）
⑦共同企業体結成届出書（様式第5号）※共同企業体の場合のみ
⑧共同企業体結成同意書（様式第6号）※共同企業体の場合のみ
⑨法人登記簿謄本（又は登記事項全部証明書）
※提出日から起算して3か月以内に発行された正本
⑩納税証明書（国税及び地方税）
※直近1年分
※納税証明書により国税及び地方税に滞納がないことを証明すること。
⑪その他補足資料（任意、様式自由）
- ウ 提出部数 各1部
- エ 提出先 「13 問い合わせ先」の通り

11 選定に関する事項

(1) 選定委員会

ア 実施時期 令和5年3月下旬に神戸市役所内にて実施予定

イ 選定方法 ①選定委員会は、参加者の企画提案書に対して審査を行う。

②選定委員は、以下の評価項目に沿って、100点満点で評価を行い、各委員の点数の平均点が最も高い参加者を、委託候補者とする。
なお、評価が同点の場合は、選定委員の多数決により当該同点者の順位を決定する。

※ただし、以下に該当する参加者は選定しない。

- ・合計点が50点未満の場合
- ・見積価格が委託金額の上限額を上回った場合

ウ 評価項目 評価項目は以下の通り

評価項目				点数
①	実施内容	業務に関する提案内容	基本方針及び提案内容全般が、本業務内容を理解した内容となっているか	20点
			提案内容に具体性かつ確実性があり、業務の目的を達成するにあたり効果的なものであるか	20点
			提案内容が独自の工夫を取り入れたものになっているか	10点
②	実施体制	実績	本業務を遂行するにあたり、十分な経験と実績があるか	20点
		人員体制	本業務を遂行するにあたり、管理責任者及び担当スタッフが十分に配置されているか	20点
		見積金額	事業費の見積金額が適切か	10点
合計				100点

(2) 選考結果の通知

令和5年3月下旬を目途に、全ての参加者に結果を通知するとともに、神戸市ホームページ上で公表する。神戸市ホームページには、選定した事業者名と総得点、他の応募者の総得点を掲示する。

12 その他

- (1) 本件プロポーザル審査において使用する言語は日本語とする。
- (2) 企画提案書の作成に要する費用は、参加者の負担とする。
- (3) 提出された書類について、予め選定委員会前に内容の確認を行う場合がある。
- (4) 提出された書類は、返却しない。
- (5) 採用された企画提案書は、神戸市情報公開条例に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。
- (6) 提出された企画提案書は、審査・業者選定の用以外に応募者に無断で使用しない（神戸市情報公開条例に基づく公開を除く）。
- (7) 参加申請後に神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止又は神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けた者の公募型プロポーザル参加は無効とする。
- (8) 当該業務にかかる令和5年度神戸市一般会計予算が成立しない場合は、この提案募集に基づく契

約を締結しないことがある。

- (9) 選定された事業者は、円滑に、かつ支障なく業務を遂行できるよう、本業務を令和5年3月31日に終了する事業者（以下、「前委託事業者」という。）から、令和5年3月31日までに、本業務の詳細や必要な情報の引継ぎを受けること。
- (10) 企画提案書の提出後に、選定委員会への参加を辞退する場合は、速やかに「参加辞退届（様式第7号）」を「13 問い合わせ先」まで E メールにて提出すること。

13 問い合わせ先

神戸市企画調整局参画推進課 井上、小野

住所：〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1 神戸市役所1号館 12階

電話：078-322-6492 FAX：078-322-6115 E-mail：community@office.city.kobe.lg.jp